

第1回八戸産学官連携推進会議 議事録

日 時 平成30年6月15日(金) 17時00分～17時10分
場 所 八戸市庁本館2階秘書課 市長室
出席者 小林 眞 八戸市長
福島 哲男 八戸商工会議所会頭
法官 新一 八戸学院大学学長・八戸学院大学短期大学部
長谷川 明 八戸工業大学学長
圓山 重直 八戸工業高等専門学校

以上5名

1. 開 会

○司会（八戸工業大学・高橋准教授）：

それでは、ただいまから、「平成30年度第1回八戸産学官連携推進会議」を開催いたします。この会議は、先ほど締結していただいた「産学官包括連携協定」の目的を実現するための方策等を各機関の代表者が大所高所から協議するために設置するものでございます。それでは、早速ではございますが、お手元の次第にそって審議を進めていただきたいと思います。本日の会議は組織会のため、議長である会長が正式に決定しておりませんので、会長が決定するまでの間、小林市長に議長をお願いしたいと存じます。小林市長、よろしいでしょうか。

(小林市長承諾)

○司会（八戸工業大学・高橋准教授）：

それでは、これより小林市長に議事の進行をお願いいたします。

2. 設置要綱について

○仮議長（小林市長）：

まず、次第の2、「設置要綱」を審議します。事務局より説明をお願いします。

○事務局（八戸学院大学・田中教授）：

それでは、事務局からご説明いたします。お手元の資料1をご覧ください。八戸市産学官連携推進会議設置要綱各案というのがございます。この会議の設置根拠を定めたものでございますが、まずは、その設置を目的でございまして。先ほど締結をされました、連携協定に関する目的を実現するために八戸産学官連携推進会議と設置をいたします。その所掌の事項でございまして、一つ目に

は中長期計画の策定及び推進に関すること、さらにその他必要な事項に関することとさせていただきます。それからこの会議の組織でございますが、行政機関、産業・経済団体、高等教育機関から構成をするものとしたします。行政機関としては八戸市、産業・経済団体としては八戸商工会議所、高等教育機関としては八戸学院大学、八戸学院大学短期大学、八戸工業大学、八戸工業高等専門学校でございます。ただし、会長が必要と認めた場合には、構成員を追加することができます。さらに、推進会議には会長を置きまして、八戸市長をもって充てることとしたします。さらに副会長を置きまして、構成員の中から会長が指名する者をもって充てることとしたします。会長でございますが、会務を総理いたします。副会長は、会長を補佐し、かつ会長に事故があるとき、もしくは会長が欠けたときその職務を代理することとしたします。会議の開催についてでございますが、本会議は、会長が召集し、定期的開催をいたします。前条第1項の構成員がやむを得ない理由で出席できない場合は、代理出席を認めることができます。事務局でございますが当面の間八戸学院大学に置くということとさせていただきます。この要綱は本日平成30年7月24日から施行をいたします。設置要綱については以上でございます。

○仮議長（小林市長）：

ただいまの説明に対し、ご質問はありますでしょうか。

（質疑なしの声）

○仮議長（小林市長）：

質問はないようですので、設置要綱を審議します。原案に対する修正意見等はありませんでしょうか。

（意見なしの声）

○仮議長（小林市長）：

それでは、原案のとおり決定いたします。設置要綱が決定したことにより、私が会長に就任することになりました。引き続き、議長を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

3. 副会長の選任について

○議長（小林市長）：

次に、次第の3、「副会長の選任」を行います。設置要綱第3条第3号の規定により、副会長は会長である私が構成員の中から指名することになっております。私といたしましては、福島会頭をお願いしたいと思っておりますが、お引き受けいただけますでしょうか。

（福島会頭承諾）

○議長（小林市長）：

ご承諾いただき、ありがとうございます。それでは、今後、福島副会長とともに、会議を運営してまいりますので、ご協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

4. 今後の会議運営に関する協議について

○議長（小林市長）：

続いて、次第4、「今後の会議運営に関する協議」を審議いたします。案件が2件ありますが、はじめに（1）の「運営に関する基本事項」を審議します。事務局から説明をお願いします。

○事務局（八戸学院大学・田中教授）：

お手元の資料3をご覧ください。本会議に関する運営に関する基本事項の案でございます。本会議は、ご覧の基本事項に基づいて運営をさせていただきます。1点目の会議の公開、非公開でございますが、公開といたします。ただし、公開することによりまして、個人情報保護に支障を及ぼす恐れがある場合、あるいは知的財産その他もしくは団体の権利利益が不当に侵害される恐れがある場合には、会長は会議を非公開にすることができる、ということでございます。次に2点目でございます。傍聴者は会議で発言することはできません。さらに、会長は会議における秩序維持のため、傍聴人の退場を命ずるなど必要な措置をとることができるものと定めます。最後に3点目でございます。会議における発言は議事録として記録し、公開をいたします。会議運営に関する基本事項については以上でございます。

○議長（小林市長）：

ただいまの説明に対して、ご質問はありますか。

（質疑なしの声）

○議長（小林市長）：

質問はないようですので、運営に関する基本事項を審議します。原案に対する修正意見等はありませんでしょうか。

（意見なしの声）

○議長（小林市長）：

それでは、原案のとおり運営してまいります。

○議長（小林市長）：

次に、（2）の「平成30年度の協議内容」を審議いたします。事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（八戸学院大学・田中教授）：

資料4をご覧ください。本年度の協議内容でございます。本連携推進会議は、資料に記載のとおり、平成30年度に複数回、あくまで予定でございますが、会合を開催し、設置要綱第2条第1号規程に定める中長期計画の策定のための協議を行うということといたします。以上でございます。

○議長（小林市長）：

ただいまの説明に対して、ご質問はありますでしょうか。

《質疑応答》

○議長（小林市長）：

質問はないようですので、平成30年度の協議内容を審議します。原案に対する修正意見等はありませんでしょうか。

（意見なしの声）

○議長（小林市長）：

それでは、原案のとおり協議を進め、今年度内に中長期計画を策定したいと思えます。事務局は次回以降の会議の日程調整とともに、会議開催に向けた準備をお願いします。

5. その他について

○議長（小林市長）：

本日、予定していた案件は以上ですが、その他、何かありますでしょうか。

○福島副会長

1点質問してよろしいでしょうか。策定スケジュールの案に10月第2回、12月3回、2月4回とありますけども、もし別の会合等を重なった場合は出席できない可能性もあるのですが、その場合は、どういう扱いになるんですか。

○事務局（八戸学院大学・田中教授）：

そういう場合は、先ほど設置要綱の中に定めさせていただきましたように、代理で出席していただいても結構でございますので、そのようにお手配をお願いしたいと思います。

○福島副会長

わかりました。

○議長（小林市長）：

他に何かありますでしょうか。

(なしの声)

○議長（小林市長）：

他になければこれで終了し、司会の方へ進行をお返ししたいと思います。

6. 閉 会

○司会（八戸工業大学・高橋准教授）：

それでは、これをもちまして、「平成30年度第1回八戸産学官連携推進会議」を終了いたします。本日はどうもありがとうございました。